

令和 8 年度 会計年度任用職員（管理栄養士）募集案内

- 1 【職 種】 会計年度任用職員（管理栄養士）
- 2 【業務内容】 乳幼児食啓発事業等に関する業務
- 3 【採用人数】 1 人
- 4 【任用期間】 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
(ただし、勤務実績等により任用を更新することがあります。)
- 5 【報 酬】 月額 241,315 円
※ 通勤手当（上限150,000円）、賞与（4.65月分）の支給あり。
※ ただし、変動の可能性あり。
- 6 【社会保険】 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
- 7 【要勤務日】 週 4 日勤務
- 8 【勤務時間】 午前 8 時 45 分から午後 4 時 45 分まで
(1 日：7 時間 15 分勤務、45 分休憩)
- 9 【休 日】 ・ 土曜日、日曜日、祝日
※ 業務や実施事業の日程により出勤となる場合があります。
・ 月曜日から金曜日までの間で指定する一日
・ 年末年始（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで）
- 10 【休 暇】 年次有給休暇、特別休暇あり（規則により日数等を決定）
- 11 【勤 務 地】 茨木市立こども支援センター（茨木市駅前三丁目 9 番 45 号 おにクル 2 階）
- 12 【受験資格】 勤務地へ通勤可能で、次の資格要件をすべて満たす者
 - (1) 資格等
 - ① 管理栄養士免許を有する者
 - ② 一般的なパソコン操作（Excel、Word等）ができる者
 - ③ 自転車に乗ることができる者
 - (2) 年齢 特に問いません
 - (3) 次の各号のいずれにも該当しない者
 - ① 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 茨木市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 13【選考方法】 書類審査、論文審査、面接考査
- 14【面接予定日】 令和8年3月2日（月）または3日（火）（詳細は後日通知）
- 15【面接会場】 茨木市立こども支援センター事務室内会議室
（茨木市駅前三丁目9番45号 おにクル2階）
- 16【申込期間】 令和8年2月10日（火）から2月20日（金）までに郵送（必着）
※ 簡易書留郵便等で送付してください。
- 17【提出書類】 (1) 採用試験申込書
(2) 履歴書（A4又はA3二つ折り、顔カラー写真貼付）
(3) 管理栄養士免許の写し
(4) 論文 テーマ「私が考える乳幼児への栄養指導について」
（800字以内・任意様式・氏名記載）
- 18【提出先】 〒567-0888
茨木市駅前三丁目9番45号
茨木市こども育成部 子育て支援課（茨木市立こども支援センター内）
こども保健グループ 採用募集担当
- 19【問合せ先】 茨木市こども育成部 子育て支援課（茨木市立こども支援センター内）
担当：加地、谷
電話：（072）624-9301
受付時間：月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで
※ 土曜日、日曜日、祝日、第2・4月曜日の対応は行っておりません。
- 20【備考】 (1) 選考結果は合否にかかわらず、郵送により書面にて通知します。
(2) 合否及び選考過程に関する問い合わせには応じません。
(3) 「採用試験申込書」の様式は、茨木市ホームページ
（<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/>）よりダウンロード又は茨木市立こども支援センター窓口にて配付いたします。
(4) 提出書類は返却いたしません。
採用試験申込書等に記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
(5) 採用試験申込書の記載事項等に不備のある場合には、返却させていただく場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
(6) 市議会において令和8年度予算が議決されない場合には、採用をしないことがあります。